

(案)

重要政策（「地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険」  
及び「医師確保対策」）の評価の結果等について（答申）  
フォローアップ事項

## I 地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険（国土交通省、財務省）

## 第 1 建築物の耐震化（国土交通省）

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
1 建築物の耐震化の効果	—
<p>2 建築物の耐震化促進のための施策の効果</p> <p>地震による住宅等の倒壊による犠牲者や災害復旧・復興のための社会全体のコストの減少に大きな効果が見込まれる建築物の耐震化については、平成 27 年までの目標達成に向けて、取組を加速させる必要がある。</p> <p>耐震化の必要性の高いターゲットを示すデータがあれば、耐震化普及のための戦略的な対策を講じることが可能となる一方、このようなデータがない場合には、施策が全国均一の非効率なものとなる可能性が高まる。</p> <p>今後は、より戦略的に対策を講じるために、最新の「住宅・土地統計調査（確報値）」の結果を活用するなどして、地震危険度に着目した地域別の普及状況とそれに対する各種施策の対応状況を把握する必要がある。また、世帯構成、年齢、収入といった分析軸を用いて、耐震化のボトルネックを把握する必要がある。</p> <p>なお、本評価で用いられたアンケート調査の結果は、有益な情報を提供しているものの、今後の企画立案に活用する場合には、サンプル数、対象者のバイアスによる限界について留意が必要である。</p>	<p>① 地震危険度に着目した地域別の普及状況を把握することにより、耐震化の必要性の高いターゲットは示されているか。</p> <p>（注）都道府県単位のほか、特定の都道府県を選択し、被害想定等のデータを活用して、市町村別の状況を把握することが有効と考えられる（以下、同じ。）。</p> <p>② 地震危険度に着目した地域別の普及状況とそれに対する各種施策の対応状況を把握することにより、地震危険度に応じて、施策が実施され、それが普及に結びついているかどうか、検証されているか。</p> <p>③ 世帯構成、年齢、収入といった分析軸を用い、耐震化のボトルネックは把握されているか。</p> <p>④ 上記の把握の結果を踏まえ、効果的・効率的に耐震化を促進するための方策を検討した上で、政策への反映の方向性は示されているか。</p>

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p><b>3 被災者支援策が建築物の耐震化に及ぼす影響</b></p>	<p>—</p>
<p><b>4 耐震技術の開発及び普及等</b></p> <p>技術開発を行う民間技術者等に対する支援については、補助件数や技術開発の概要は示されているものの、開発された技術の普及状況は明らかにされていない。</p> <p>アンケート調査の結果では、木造一戸建て住宅の居住者の耐震改修に対する支払可能額を50万円未満とする回答者が約62%となっている。低価格で信頼性を確保した耐震技術の開発・普及は、価格ニーズに合わせるという普及面からの重要性のほか、同一の補助金額でより大きな効果を得る上で重要であり、具体的な目標を設定し、効果を測定していくことが必要である。支援を行う技術開発についても、その普及効果の検証が必要である。</p> <p>さらに、耐震改修の本質的なニーズとも考えられる業者・工法等に対する信頼性の確保については、地方公共団体における相談体制の整備、信頼できる業者の登録制度、耐震アドバイザーの派遣など様々な施策が講じられているが、各施策の効果は把握されておらず、効果がより広範に及ぶ施策を見極め、重点化を図る観点から検証する必要がある。</p>	<p>① 低価格で信頼性の確保された耐震技術の開発・普及に関する目標は設定されているか。</p> <p>② これまで国が支援を行い開発された耐震技術について、その普及効果について検証されているか。</p> <p>普及が進んでいない場合、その原因を分析した上で、政策への反映の方向性は示されているか。</p> <p>③ 業者・工法等に対する信頼性を確保するための各種施策について、その効果は把握されているか。</p> <p>効果の把握の結果を踏まえ、効率的な施策を見極めた上で、政策への反映の方向性は示されているか。</p>
<p><b>5 建築物の耐震化促進のための代替案の検討</b></p> <p>住宅購入時の判断材料として、耐震性の表示など耐震性の有無を考慮できる環境の整備は重要と考えられるが、既存住宅の住宅性能表示制度（平成20年度末で約2,000戸）は必ずしも進んでいるとはいえないことが課題となっている。</p>	<p>既存住宅の住宅性能表示制度の進捗状況等は把握されているか。</p>
<p><b>6 建築物の耐震化への関心の低い者に対する効果的なアプローチ</b></p>	

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>評価において挙げられている一宮市のローラー作戦は、市職員等が住宅を訪問して、無料の耐震診断を勧誘するきめ細かい取組であるが、平成20年度においては、対象となった618件のうち、耐震診断の申込件数は203件（32%）となっている。</p> <p>無料であっても対象者の約7割が利用しないという事実は、情報発信について見直すべき事項や既存の各種施策に一定の限界があることを示唆している。この原因を解明することは、新たな施策展開の必要性を含め、今後の耐震化促進策を展開する上で重要な情報をもたらすと考えられることから、例えばこのようなローラー作戦を実施する地方公共団体職員のヒアリングを行うことも含め、無料の耐震診断を受けない原因の分析を行う必要がある。</p> <p>また、耐震診断において倒壊の危険性があると診断されたにもかかわらず、耐震改修を行わない居住者については、その割合がどの程度あり、危険度を認識した上で耐震化を行わない又は行えない理由が何なのかを把握する必要がある。</p>	<p>① ローラー作戦を実施している地方公共団体の協力を得て、建物の持ち主が無料の耐震診断を受けない原因について分析されているか。</p> <p>② 耐震診断において倒壊の危険性があると診断されたにもかかわらず耐震改修を行わない原因について分析されているか。</p> <p>③ 上記の原因の分析の結果を踏まえ、耐震化を促進するための方策を検討した上で、政策への反映の方向性が示されているか。</p>

## 第2 地震保険（財務省）

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p><b>1 地震保険の効果</b></p> <p><b>(1) 地震保険制度の必要性について</b></p> <p>財務省の評価におけるアンケート調査の結果では、住居規模や利便性、住環境を被災前と同程度に回復できなかったとする人の割合は、地震保険非加入者が加入者に比べて多くなっているとしているが、その割合は地震保険加入者 16.1%、非加入者 19.6%であり、両者に大きな差はみられない。</p> <p>今後、地震保険の必要性を説明しつつ普及を図っていくためには、地震保険が、生活の再建に多額の負担を強いられる被災者のためにどのように役立ったのかを、被災者を対象とした調査などを通じて検証し、公表することが求められる。</p>	<p>被災者を対象とする調査（文献調査を含む。）を行い、生活再建に関する地震保険加入者と非加入者の比較（住宅再建の有無、費用、期間、家計（収入・支出・貯蓄）の変化）、住宅再建費用に占める保険金のカバー率、被害認定を含む地震保険への満足度、非加入者の被災後の保険加入の必要性に関する意識など、地震保険が被災者の生活再建にどのように役立っているのかが明らかにされているか。</p>
<p><b>(2) 政府による再保険の必要性について</b></p> <p>政府の再保険を通じた保険料の引下げによる保険の普及が、地震保険に政府が関与する正当性の根拠の一つであるが、財務省の評価では、政府の再保険による保険料の引下げ効果が具体的に把握されていない。普及を促進していくためにも、国民が地震保険のメリット（魅力）を実感することができるよう、政府が再保険を行わなかった場合の保険料の試算を行うことにより、地震保険がどの程度割安に提供されているのかを公表することが求められる。</p>	<p>現行の保険料と政府が再保険を部分的に行わない又は全く行わないと仮定した場合の保険料を比較し、政府の再保険による保険料の引下げの程度が明らかにされているか。</p>
<p><b>(3) 巨大地震への対応について</b></p> <p>地震保険の責任準備金残高が保険金総支払限度額（5.5兆円）に達していない場合には、政府は借入によって再保険金を支払うこととされているが、巨大地震が発生すれば、政府は、責任準備金の不足分の借入、被災者</p>	<p>海外への再保険、より保険原理を追求した保険料設定など、リスク分散を図る代替案を検討し、その結果を予測した上で、政策への反映の方向性が示されているか。</p>

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>支援金の支払い、インフラ被害の復旧などのために巨額の資金を調達しなければならないことが想定される。</p> <p>巨大地震への対応が制度上可能という評価にとどまらず、リスク分散を図ることなど安定的な保険支払能力を確保するための方策の検討が必要である。</p> <p>(注) 首都直下地震における予測額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震保険の予測保険金総支払額 3 兆円 (責任準備金残高 2.1 兆円) (財務省の評価結果)</li> <li>・被災者支援金の予測支払額 3 兆円 (基金 600 億円) (「被災者生活支援制度に関する検討会 (第 6 回)」議事概要)</li> </ul>	
<p><b>2 地震保険の加入促進のための施策の効果</b></p> <p>地震危険度の高い地域ほど火災保険の付帯率が高い傾向は、地震保険の長期安定的な運営・維持に懸念を生じさせるが、危険度の高い地域に保険加入が集中する「逆選択」の現象がどの程度起きているのかは必ずしも明らかではない。</p> <p>また、財務省の評価では、地震保険の非加入の主な原因と考えられる保険料の割高感が、国民の地震保険に関する認識不足、地震災害対策の必要性に関する意識不足に起因すると分析されている。</p> <p>しかし、評価書付属の参考資料 (アンケート調査結果) では、世帯年収が低いほど地震保険の加入率が低いことが示されており、地震保険の普及が進まない主な原因としてこの点も踏まえた方策の検討が必要である。</p> <p>(注) 年収と地震保険加入の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年収 500 万円未満 加入率 32%</li> <li>・年収 2,000 万円以上 加入率 52%</li> </ul> <p>さらに、保険会社等の説明が、保険加入に重要な役割を果たしているものと分析され</p>	<p>① 世帯の経済的な要因と地震保険加入との関係についての分析を踏まえた方策を検討し、その結果を予測した上で、政策への反映の方向性が示されているか。</p> <p>(注) 地震による経済的リスクの大きさは、世帯収入の多少のほか、世帯が子育て期にあるか、住宅ローンを抱えているかといった点に左右されることから、このような点についても考慮する必要がある。</p> <p>② 地震危険度の同じ地域間で火災保険への付帯率に大きな差が生じている原因を分析することにより、加入促進のための有効な方策が見極められているか。</p>

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>ているが、このほかには有効な施策が示されていない。</p> <p>評価書付属の参考資料（平成 20 年度都道府県・構造別付帯率）では、地震危険度が同じ地域でも火災保険への付帯率には大きな差がみられることから、この差の原因を分析することを通じて、加入促進のための方策を検討することが必要である。</p> <p>（注）火災保険への付帯率（最も危険度の高い 4 等地）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最高：高知県 72%</li> <li>・最低：千葉県 43%</li> </ul>	
<p><b>3 保険内容が地震保険加入に及ぼす影響</b></p> <p><b>（1）保険料率水準について</b></p> <p>保険料に対する国民の理解を得ることは重要ではあるものの、評価書付属の参考資料（アンケート調査結果）からは、実際の保険料を見て、妥当又は安いとの印象を持った人は、非加入者全体の 1 割程度にとどまっている。</p> <p>保険料の割高感を持つ要因についてさらに掘り下げた分析を行い、それを踏まえた方策の検討が必要である。</p>	<p>保険料の割高感について、今回の評価で明らかにされた地震保険への理解不足や災害意識の低さのほか、建物の状況と各種割引率との関係、等地區分とリスク認知との関係などに着目した要因分析が行われているか。また、これを基に、保険料の在り方を検討し、その結果を予測した上で、政策への反映の方向性が示されているか。</p>
<p><b>（2）加入限度額と付保割合について</b></p>	<p>—</p>
<p><b>（3）地震発生確率の保険料率への反映方法について</b></p> <p>現在の保険料設定は、「確率論的地震動予測地図」でリスクを細かく把握しつつも、保険料を都道府県単位で平準化しており、保険の加入促進を考慮したものとなっている。</p> <p>保険料率の設定は、地震保険の普及と安定的な運営の両面においてカギとなるものである。また、この両面はトレードオフの関係にある。</p> <p>保険の運営面では、地震危険度の高い地域</p>	<p>都道府県単位より細分化した単位で、地震危険度と地震保険加入率の対応関係を把握することにより、普及と安定的運営の両面から公的保険としてバランスのとれた保険料率を検討し、その結果を予測した上で、政策への反映の方向性が示されているか。</p>

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>に保険加入が集中する「逆選択」の現象が大きくなると、地震保険の長期安定的な運営・維持に懸念が生じる。これを解消するために、保険料率を地震危険度に応じて細分化すると、料率設定によっては保険料が高騰する地域の居住者が保険に加入しづらくなると考えられる。</p> <p>一方、保険料率の細分化は、それ自体が地震危険度のシグナルとなることにより、地震リスクを回避するための地震保険の加入や耐震化が促進されるほか、これによって保険会社の販売意欲が向上し、更に地震保険の普及が図られることになるとの考え方もある。</p> <p>現在、地震危険度と地震保険加入率の対応関係についての情報は、都道府県単位でしか把握されていない。今後、地震保険の普及と安定的な運営の両面においてバランスのとれた保険料率を設定するためには、都道府県単位の区分より細分化した単位で、地震危険度と地震保険加入率の対応関係を把握し、検討の基礎データとすることが必要である。</p>	
(4) 耐震割引等の割引制度の効果について	—
4 被災者支援策が地震保険加入に及ぼす影響	—
5 地震保険の加入促進のための方策の検討	—

## II 医師確保対策（厚生労働省、文部科学省）

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>評価全体を通じて、基礎的なデータが把握されていないこと、医療行政に関して収集されている統計データが評価に有効に活用されていないこと、地方公共団体による効果的な取組に関する情報が体系的に収集し整理されていないことが、基本的な課題としてあげられる。</p>	<p>① 医師確保対策を進める上で必要不可欠なデータを特定した上で、その保有の有無は整理されているか。</p> <p>② 上記の整理の結果を踏まえ、既存統計の見直し（調査項目の追加修正、統計相互のリンク）、地方公共団体からの収集を含めた新たなデータ収集など、データの収集方針は明らかにされているか。</p>
<p><b>1 医師数の決定方法について</b>  <b>（1）必要な医師数の推計について</b></p> <p>医師の不足は、医師が充足されている状態との差があって認識されるものであり、それがなければ、医師不足の実態やそれが解消されたかどうかを検証することができない。</p> <p>厚生労働省の評価では、診療科別、地域別の必要な医師数の推計は困難とされている。必要医師数（過不足ゼロ）の基準を設定することは困難であるとしても、需給推計は将来の医療ニーズの変化と医師の勤務形態の多様化などによる医師需給の動向を予測する上で重要である。</p> <p>また、地域別・診療科別に医師の需給状況を把握するシステムがないことが、医師不足問題を深刻にさせた面を否定できないことから、問題状況の早期把握と医師確保対策の効果測定を可能とする需給状況の定量的な把握が必要である。この把握に当たっては、現在、奈良県が行っている脳卒中を例とした医療の需給バランスの定量的把握は、参考とすべき取組と考えられる。</p> <p>また、欧米との比較において人口対医師数が相当程度多い診療科、医師1人当たり手術</p>	<p>① 地域別・診療科別の人口対医師数等を分類項目として設定した上で、医師数と患者数の対応関係について、経年変化及び地域間格差が把握されているか。</p> <p>② 診療科別の医師数の過不足に関する判断材料を得るため、例えば、診療科別に、人口対医師数、患者対医師数、医師1人当たり手術件数について、他の先進諸国との比較が行われているか。</p> <p>③ 上記の把握の結果を踏まえ、地域別・診療科別の医師の供給の在り方について検討した上で、政策への反映の方向性は示されているか。</p>



委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>件数が相当程度少ない診療科もあり、一般的に医師不足が問題とされている中で、このような実態を踏まえることも重要である。</p>	
<p>(2) 医師配置標準と医師不足との関係について</p> <p>厚生労働省の評価では、医師配置標準を充足している医療機関が8割であることを、医師不足の現状を表すデータとして用いている。</p> <p>この認識は正しいものと考えられるが、他方、医療機関の8割において標準医師数が充足されている一方、医師は恒常的に長時間勤務（週労働時間平均61時間）の実態にある。</p> <p>このため、標準医師数が、医師の適切な勤務時間を前提としたものになっているかどうかについて検証する必要がある。</p> <p>医師配置標準（一般病床について患者16人に対し医師1人、外来について患者40人に対し医師1人）は、昭和23年の制定以来見直されておらず、医療の高度化、医療ニーズの変化に対応していないことも十分に考えられる。</p>	<p>① 現在の医師配置標準の区分（医療機関の種類、病床区分）のほか、適切な分類項目を設定した上で、診療科別に、医師1人当たり患者数や医師の業務別時間数は把握されているか。</p> <p>② 上記の把握の結果を踏まえ、医師配置標準の在り方について検討した上で、政策への反映の方向性は示されているか。</p>
<p>(3) これまでの医師の需給見通しの推計方法について</p> <p>厚生労働省の評価では、今後の医師数の決定については、様々なパラメータを考慮した専門的推計を参考にしながら改善していくとされている。</p> <p>今後は、医師総数の確保及び地域・診療科による偏在を是正していく必要があることから、需給推計は、医師の総数を決定するための判断材料としてもさることながら、将来の医療ニーズの変化と医師の勤務形態の多様化などによる医師需給の動向を予測し、いつまでにどのような地域・診療科の医師数を増加させる必要があるのかを判断するため</p>	<p>地域医療基盤開発推進研究事業において行われている診療科、地域の需給分析も含めた医師の需給推計に関する研究（平成21年度～22年度）の結果を踏まえ、地域別・診療科別の医師の需給推計の在り方について検討した上で、政策への反映の方向性は示されているか。</p>

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>の材料として活用できるものにする必要がある。</p>	
<p><b>(4) 教育・訓練の拡充への対応策及びその効果の見込みについて</b></p> <p>文部科学省の評価では、医学部学生1人当たりの教員数の増加と共用試験の平均点の上昇に関するデータを用い、医学部学生については一定水準の質を確保していると説明されている。</p> <p>医学教育の質は、教員数や教育設備等に依存するところが大きいと考えられ、今後、医師養成数を増加させていくことを考えれば、教員数の増加や教育設備等の整備が課題になると考えられる。その際、どの程度増加させるかについては、将来の医療ニーズの変化や医師の勤務形態の多様化などによる医師需給の動向を踏まえる必要がある。そのためにも、医師の需給推計は、いつまでにどのような地域・診療科の医師を増加させる必要があるのかを判断するための材料として活用できるものとする必要がある。</p> <p>なお、当委員会の審議において、医師の質を測るのに共用試験で十分かとの指摘があった。</p>	<p>地域医療基盤開発推進研究事業において行われている診療科、地域の需給分析も含めた医師の需給推計に関する研究(平成21年度～22年度)の結果を踏まえ、教育体制整備の検討に資する医師の需給推計の在り方について検討した上で、政策への反映の方向性は示されているか。</p>
<p><b>2 医師の偏在の是正について</b></p> <p><b>(1) 病院勤務医の過重労働や女性医師の増加など、医師不足問題に関する様々な要因に対する施策について</b></p> <p><b>ア 大学の医師派遣機能の低下</b></p> <p>文部科学省の評価では、大学院重点化の医師不足への実質的な影響は考えにくいとしているが、医学系大学院に在籍する医師数については、大学院重点化に加え、臨床研修制度の導入、近年の専門医志向などの影響も考えられることから、医学系大学院の抱える課題についての検証が必要である。</p>	<p>医学系大学院の教育の効果が、大学院在籍による実質的な臨床医の減少に見合うものとなっているかという視点から、医学系大学院の抱える課題は把握されているか。</p> <p>また、把握された課題を踏まえ、医学系大学院の在り方について検討した上で、政策への反映の方向性は示されているか。</p>

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p><b>イ 病院勤務医の過重労働</b></p> <p>厚生労働省の評価に用いられている医師の勤務時間のデータは、対象とする医師の勤務形態や男女別・職制別の調査区分が調査年ごとに異なっており、経年比較ができないものとなっていることが課題である。</p> <p>また、現在、医師と看護師等との協働・連携のための具体的な方策について検討されているが、今後、医師数の決定、偏在是正について検討する際には、医師をサポートする各種職域の医行為に関する規制緩和など医師のサポート体制の強化による勤務医の負担軽減効果にも留意すべきである。</p> <p>さらに、医療機関や医師等の医療に関する情報を的確に患者に提供していくことは、良質かつ適切な医療の提供を促進し、患者の権利利益の擁護に資するとともに、受診行動の適正化につながり、医師確保対策の効果的な推進に寄与するものであることを十分に踏まえることが必要である。</p> <p>加えて、限られた医療資源を有効に活用し、緊要性の高い人が確実に質の高い医療サービスを受けられるよう、受診の適正化に関する施策の効果の把握も重要であり、パンフレットの配布等により救急外来患者数を減少させた愛知県岡崎市、公立病院の再編等により救急外来患者を3割以上減少させた兵庫県豊岡市、患者側が「県立柏原病院の小児科を守る会」を立ち上げ受診の在り方を見直した同県丹波市などの効果をあげている地域の取組をベストプラクティスとして普及させる必要がある。</p>	<p>① 医師の勤務時間の的確な経年比較を可能とするため、データの把握方法は適切に設定されているか。</p> <p>② チーム医療の推進に関する検討会の検討結果（21年度中取りまとめ予定）を踏まえ、政策への反映の方向性は示されているか。</p> <p>また、具体的な施策が講じられる場合、効果（勤務時間の減少、診療効率の改善等）の事後検証手段は用意されているか。</p> <p>③ 医療機関の医療機能に関する情報の提供状況、重複受診患者の状況は把握されているか。</p> <p>④ 受診の適正化に関して効果をあげている事例を体系的に収集・分析するとともに、これを踏まえた政策への反映の方向性は示されているか。</p>
<p><b>ウ 女性医師の増加</b></p>	<p>—</p>
<p><b>エ 医療に係る紛争の増加</b></p> <p>産科医療補償制度については、今後、補償の範囲が狭いとの指摘がある補償対象の基準（体重2,000グラム以上かつ妊娠33週以</p>	<p>制度目的に照らした効果の検証、産科医数の増加への寄与に着目した分析が行われ、この結果等を踏まえ、補償対象の基準</p>

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>上等で出生した新生児が重度脳性まひとなった場合) や掛金 (3万円) の妥当性を含め、制度の効果について検証する必要がある。</p>	<p>や掛金の在り方を含め、政策への反映の方向性は示されているか。</p>
<p>(2) 経済的インセンティブの付与による医師の偏在を是正するための諸施策について</p>	<p>—</p>
<p>(3) 地方勤務義務付けによる医師の偏在を是正するための諸施策について</p> <p>地域においては、大学における地域枠のほか、小児科、産婦人科等の特定の診療科勤務を希望する学生等を対象とした奨学金を設けている場合があり、その効果について検証する必要がある。</p>	<p>医学部定員の増員に伴う奨学金の貸与条件の遵守実績やその後の診療科への定着効果を把握するとともに、これを踏まえた政策への反映の方向性は示されているか。</p>
<p>(4) 医療機関の役割分担の明確化、機能の集約化について</p> <p>我が国は、欧米と比較して病院数・病床数が多く、医師が分散することが、医師の過重労働を招くとともに、高度医療に対応できない原因と指摘されていることから、医療機関の役割分担と集約化の取組により、地域全体で必要な医療を確保するという具体的な効果がないか検証する必要がある。また、これと併せて、地域の医療現場における専門治療に当たる医師と日常の診療を行う医師との役割分担と連携について留意すべきである。</p>	<p>病院と開業医の連携を含め、医療機関の役割分担と集約化により、限られた地域の医療資源を効率的に運用し、地域全体の医療を確保することについて効果をあげている事例を、体系的に収集・分析するとともに、これを踏まえた政策への反映の方向性は示されているか。</p>
<p>(当委員会が認識した医師の偏在の是正に関する評価の共通的な課題)</p> <p>現在、医師不足問題に対応するために、医師の総数の増加が行われつつあるが、医師の偏在の是正が的確に行われなければ、場合によっては、偏在が拡大し、医療ニーズに的確に対応できない可能性もある。</p> <p>現在、医師の偏在是正を目的として、様々な対策が、緊急的に措置されている。</p> <p>しかし、厚生労働省及び文部科学省の評価</p>	<p>施策全体の枠組み構築と個々の施策の目標設定を行うため、効果把握の時期を定め、医師の増減・移動を的確に把握する分類項目と測定方法を設定した上で、データ収集を政策の実施過程に組み込んでいるか。</p>

委員会が認識した課題	フォローアップ事項
<p>では、医療関係者に対するニーズ調査の結果、医師不足の原因に関する推論、それに対する施策の実施状況の説明はされているものの、開始されてから間がない施策が多く、その効果を把握するためのデータが蓄積されていないこともあり、効果がデータに基づき検証されている施策は、医学部の「地域枠」などごく少数にとどまっている。</p> <p>今後、医師の偏在を是正するための施策を的確に講じていくためには、効果的な施策に集中していく必要がある。そのためには、施策全体の枠組みの構築及び個々の施策の目標設定が必要であり、現在実施されている施策の的確な効果の検証を通じて、それを行うことが必要である。</p> <p>その際、医師は、地域、診療科、医療機関の種類・規模、勤務、開業をどのように選択し、流動しているのかをつかむことが重要と考えられる。</p>	